

包括的核実験禁止条約（CTBT）フレンズ首脳級（ハイレベル）会合
岸田内閣総理大臣 ステートメント
（令和4年9月21日）

御列席の皆様、

本日はCTBTフレンズ・ハイレベル会合にお集まりいただき感謝申し上げます。

ロシアによるウクライナ侵略を契機に、「核兵器のない世界」への道のりは一層厳しくなっています。しかし、道のりがいかに厳しいものであったとしても、この歩みを絶ゆむことなく進めていかななくてはなりません。

先のNPT運用検討会議において、最終文書案はわずか1か国の反対により採択こそされませんでした。今後、国際社会が核軍縮に向けた現実的な議論を進めていく上での新たな土台を示せたと考えています。また、同会議での議論を通じて、国際的な核軍縮の礎石としてのNPTの維持・強化の重要性が各国の間で強く認識されたことは、有意義であったと考えます。

私は、先のNPT運用検討会議で「核兵器のない世界」に向けた現実的なロードマップの第一歩として「ヒロシマ・アクション・プラン」を提唱しました。CTBTの発効はこのプランを進めていく上で重要な一歩であり、国際的な議論を今一度喚起すべく、今回のフレンズ会合を首脳級で開催しようと呼びかけました。その呼びかけに応え、今日、アザリ・コモロ大統領、ニーニスト・フィンランド大統領、パロリン・バチカン国務長官、アーダーン・ニュージーランド首相を始めとする同僚の皆さんが参加してくれたことに感謝します。

CTBTの署名開放から25年目となる今年、ツバル、ガンビア、ドミニカ、東ティモールの批准を得て、締約国数は174か国となりました。これは、核実験の禁止規範が世界規模で広がっていることの証左です。事実、21世紀に入ってから、北朝鮮を唯一の例外として核爆発実験は行われていません。日本は、フロイド事務局長の強いリーダーシップの下、条約の普遍化が進展していることを高く評価しています。

御列席の皆様、今日私が訴えたいことは、次の2点です。

第一に、CTBTの普遍化と早期発効に向けた強いコミットメントを我々が今一度明確にし、そのための具体的努力を進めることです。

第二に、CTBTの検証体制を強化することです。CTBT機関準備委員会（CTBTO）の活動、とりわけ国際監視制度（IMS）の整備は、核実験を探知する極めて重要な役割を担っており、こうした国際的な監視網の重要性は一層高まっています。

日本としても、CTBTの早期発効、そして、検証体制の強化に向けてより一層貢献していく考えです。未締約国に対して粘り強く批准を働きかけていくとともに、特にアジア太平洋地域において、批准国・未批准国の双方に対して条約の運用体制の整備・強化を一層積極的に支援していきます。また、我が国国内に所在するものを含め、観測施設の維持・強化を進め、国際監視制度の一層の充実を図っていきます。

そして、日本は、来年、広島でG7サミットを開催します。サミットにおける議論を通じて、「核兵器のない世界」の実現に向けて現実的かつ実践的な取組を進めていきます。こうした取組を更に進めていく上で、御列席の各国の協力を呼びかけたいと思います。

最後に、本日は、CTBTオユースの代表の方々にも御参加いただきました。条約発効に向けては、あらゆる世代の主体的な関与が重要です。

CTBTの早期発効を始め、「核兵器のない世界」の実現に向けて、共に粘り強く取り組んでいきましょう。

ご静聴ありがとうございました。